

感染症予防策へのご協力を お願いします



つばめ交通 乗務員用 感染症対策マニュアル

1. 乗務員出社点呼時の体調チェック

- ・非接触赤外線式体温計による体温測定
- ・発熱(37.5℃以上)・顔色に異常がある場合は、自己申告する
- ・点呼者・同僚も、社内感染予防の為に体調不良者の状態に留意し、管理者に報告する

2. 乗務員用手袋の着用厳守及び乗務終了毎に洗濯

3. こまめな水分補給

乗車以外の時間で、こまめにお茶・水の水分補給(ジュース・コーヒー除く)

4. ご乗車終了後の車内換気。3分間窓を全開して換気する

場合によっては咳症状の酷い方には、一言お断りして車内換気をさせて頂く ※車内対角線上の前後の窓を少し開けさせて頂き換気

5. アルコール消毒の手順

車載の消毒液を車内部位(ドア・座席・座席床面・車内空間など)の接触しやすい部分に噴霧し、ペーパータオルでふき取り毎回廃棄する

6. マスクを全員着用

社内配布しておりますが、数に限りがある為、大切に取り扱い下さい

つばめ交通は、医療機関の助言を受け、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症への予防策として上記マニュアルを作成し、2020年2月21日(金)からしばらくの間、対策を実施してまいります。

全国的に新型コロナウイルス感染症への対策がはかられる中で、消毒液・マスク等の商品入手が非常に困難になっておりますが、お客様と社員の安全を守るため、「最後まで残る公共輸送機関」としてできる限りの策を講じ、この難局を乗り越えてまいりたいと存じます。

お客様のご理解ご協力を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

2020年2月20日

つばめ交通株式会社 経営管理本部